

付費が年々伸び続けており、国保財政は一段と厳しい状況にあります。

そのため、国保税の収納対策を強化するとともに、健康づくりとして、特定健診・特定保健指導の受診率向上に努め、被保険者が安心して医療を受けられるよう国保財政の健全化に努めます。

**後期高齢者医療**については、被保険者の健康の保持増進を図るため、長寿健診の受診勧奨に努めるとともに、人間ドック・脳ドック検診費用の一部助成を引き続き実施します。

**国民年金**については、広報活動や年金相談などを通して年金制度の周知を図るとともに、年金事務所等の関係機関と連携し、市民の国民年金受給権の獲得に努めます。

**生活保護**については、要保護世帯が増加していることから、生活保護の適正実施に努めるとともに、要保護者の自立に向けた支援を推進します。

また、本年度から施行される「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者の自立支援策として、自立相談支援事業や住宅確保給付金事業などを推進します。

**健康づくり**については、健康長寿の実現を目指し「健康うるま21」に基づき、母子保健事業をはじめ、予

防接種事業、健康増進事業など市民のライフステージに合った各種事業に取り組みます。

**高齢者福祉及び介護保険**については、「うるま市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らしていけるよう「介護・予防・医療・生活支援・住まい」を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの充実・強化に取り組みるとともに、島しょ地域高齢者福祉施設整備調査事業を実施します。

**保育**については、待機児童の解消を図るため「うるま市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、既存保育施設の増改築、分園、小規模保育施設の認可化促進、新規の施設整備により保育の「量」の拡充を年次的に図ります。

また、保育・教育の「質」の向上を図るため、保育士の人材確保、処遇改善に努めるとともに、ひとり親世帯に対する支援についても県と連携して取り組んでまいります。

**児童福祉**については、児童の健全育成や地域の伝統芸能・文化を保存継承する施設として「きむたかこどもセンター」の活用促進を図ると

もに、地域に根ざした子育て支援の推進として、田場公民館と併設した学童クラブ室の建設に取り組みます。



【きむたかこどもセンター落成式】

**こども医療費助成**については、通院費の対象年齢を満3歳から満4歳までに引き上げ、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

また、県が予定する通院費の助成対象拡大への動向にも注視しながら、引き続き対象年齢の拡充を検討してまいります。

児童虐待及びDV等の対策については、年々複雑かつ緊急性を伴うケースが増えていることから、迅速に対応できる体制の充実を図り、子どもの健やかな成長と女性が安心して生活できる地域社会づくりに努めます。

**第5 「市民とともに考え、築き上げるまちを育てます」**

**市民協働のまちづくり**については、本年度から地域審議会に代わり、総合計画評価委員会を設置し、総合計画の進捗管理及び評価を行い、総合計画の着実な進行に努めます。

また、地域における主体的なまちづくり活動を支援するため、「うるま地域活動支援助成事業」を引き続き実施します。

**国内外の交流**については、海外移住者子弟研修生受入事業を引き続き実施するとともに、友好都市である盛岡市との交流事業の推進を図ります。



【ブラジルからの研修生：渡部リアンユキミさん】